

## 令和8年度川崎市職員(高校卒程度・資格免許職)

### 採用試験を実施します

「令和8年度川崎市職員(高校卒程度・資格免許職)採用試験」を、別添受験案内のとおり実施しますのでお知らせします。

#### ☆☆☆昨年度からの変更点☆☆☆

- ①保育士・栄養士・臨床検査技師の筆記試験は専門試験のみに変更しました。
- ②「栄養士」の受験資格を次のとおり変更しました。  
「栄養士免許」⇒「管理栄養士免許」
- ③消防士の試験日数を3日に縮減しました。

#### 1 試験区分等

試験区分		主な受験資格		採用予定人員
		年齢 (令和9年4月1日時点)	その他	
高校卒程度	行政事務	18歳から21歳まで  (平成17年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた人)	/	15名程度
	土木			若干名
	電気			若干名
	機械			若干名
	建築			若干名
	消防士		視力両眼で0.7以上 聴力正常ほか	25名程度
保育士	39歳まで  (昭和62年4月2日以降に生まれた人)	保育士資格	35名程度	
栄養士	29歳まで	管理栄養士免許	若干名	
臨床検査技師	(平成9年4月2日以降に生まれた人)	臨床検査技師免許	若干名	

※任用資格・免許は取得見込を含む

## 2 試験日程

内 容	日 時
受験案内配布 (市ホームページからダウンロード可)	令和8年5月12日(火)配布開始
申込受付期間 (電子申請申込)	令和8年6月15日(月)午前9時～ 7月17日(金)午後5時
第1次試験日	令和8年9月27日(日)
第2次試験日	令和8年10月23日(金)～ 10月29日(木) 予定
最終合格発表日	令和8年11月19日(木)午前10時頃予定
採用予定日	令和9年4月1日(木)

※受験案内は、市HPに掲載しているほか、区役所、支所、出張所、行政サービスコーナー、かわさき情報プラザ(川崎市役所本庁舎復元棟2階)、川崎市役所南庁舎1階案内所などでも配布しています。

【問合せ先】川崎市人事委員会事務局任用課 石川  
電話044-200-3346 内線56621



## 1 試験区分・職務概要・採用予定人員

試験区分		主な職務概要	採用予定人員
高校卒業程度	行政事務	本庁各局や区役所等で、市政のあらゆる分野における計画策定、施策立案、事業実施、窓口業務などの行政事務に従事します。	15名程度
	土木	主に、建設緑政局、区役所道路公園センター、上下水道局、港湾局、まちづくり局等で、道路、橋梁、河川、上下水道、港湾などの土木工事の計画、設計積算、施工監理、測量や、都市計画・都市交通計画の策定、拠点地区整備事業の実施、開発行為の審査指導など、土木の専門業務に従事します。	若干名
	電気	主に、環境局、上下水道局、港湾局、まちづくり局等で、廃棄物処理施設、浄水場、下水処理施設などの大型プラントや公共施設(庁舎、市営住宅、港湾施設、学校、病院など)の電気設備の設計、工事、維持管理など、電気の専門業務に従事します。	若干名
	機械	主に、環境局、上下水道局、港湾局、まちづくり局等で、廃棄物処理施設、浄水場、下水処理施設などの大型プラントや公共施設(庁舎、市営住宅、港湾施設、学校、病院など)の機械設備の設計、工事、維持管理など、機械の専門業務に従事します。	若干名
	建築	主に、まちづくり局等で、市街地再開発・区画整理事業の調査計画、都市計画・都市交通計画の策定、防災まちづくりや住宅施策の推進、拠点地区等の景観形成・誘導、公共施設(庁舎、市営住宅、学校、病院、福祉施設など)の建築工事の設計・工事監理、建築物の許認可・審査など、建築の専門業務に従事します。	若干名
	消防士	主に、消防局、各消防署等で、火災・救急・救助等の現場活動、航空隊業務、消防施策の企画、調整、指令システム・通信施設の管理・運用、火災等の予防指導、防火対象物等の査察、危険物規制などの消防業務に従事します。	25名程度
保育士	主に、保育所等で、乳幼児の保育、地域の子育て家庭に対する支援など、保育士の専門業務に従事します。	35名程度	
栄養士	主に、保育所、市立病院等での栄養指導、給食管理、衛生管理や、区役所地域みまもり支援センター、健康福祉局等での栄養相談、栄養指導、食育の推進など、栄養士の専門業務に従事します。	若干名	
臨床検査技師	主に、市立病院、健康福祉局等で、検体検査・生理機能検査業務、感染症の検査・研究など、臨床検査技師の専門業務に従事します。	若干名	

(注)

- 1 採用予定人員は、今後の事業計画等により変更になる場合があります。
- 2 交替制勤務を要する職場に配属されることもあります。
- 3 申込できる区分は1つに限ります。申込後の試験区分の変更は認めません。

## 2 受験資格

### (1) 年齢等

行政事務 土木 電機 機械 建築 消防士	平成 17 年 4 月 2 日から平成 21 年 4 月 1 日までに生まれた人 ※消防士については、日本国籍を有する人
保育士	昭和 62 年 4 月 2 日以降に生まれた人
栄養士 臨床検査技師	平成 9 年 4 月 2 日以降に生まれた人

### (2) 身体的条件【消防士】・免許【保育士・栄養士・臨床検査技師】

消防士	次の要件を全て満たす人 ① 視力(矯正視力を含む。)が両眼で 0.7 以上かつ一眼でそれぞれ 0.3 以上の人 ② 赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができる人 ③ 聴力が正常な人
保育士 栄養士 臨床検査技師	それぞれの免許を有する人又は令和 9 年春までに行われる国家試験により免許取得見込みの人 ※栄養士については、管理栄養士 ※保育士については、神奈川県で実施された地域限定保育士試験により資格を有する人を含む。 また、R9.3.31 までに都道府県知事の登録を受けている必要があります。

(注)

保育士、栄養士、臨床検査技師の受験者で免許取得済みの方はそれぞれの免許の写し、免許取得見込みの方はそれぞれの免許取得に係る学歴の卒業(見込)証明書及び成績証明書を、第 1 次試験合格発表後、指定する日までに送付していただきます。

※試験区分ごとの受験資格にかかわらず、地方公務員法第 16 条の欠格条項に該当する人(民法の一部を改正する法律(平成 11 年法律第 149 号)附則第 3 条第 3 項の規定により、従前の例によることとされる準禁治産者を含む。)は受験できません。

#### 地方公務員法(抜粋)

(欠格条項)

#### 第16条

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 3 試験科目・内容・配点

#### (1) 第1次試験

試験科目	試験区分	内容	配点
教養試験	行政事務 土木 電気 機械 建築 消防士	程度:高校卒業程度 方法:択一式 50 問/120 分 分野:社会(法律、政治、経済、社会)、人文(世界史、日本史、地理、国語)、自然(数学、物理、化学、生物、地学)、文章理解(現代文、英文)、判断推理、数的推理、資料解釈	【行政事務】300 点 【土木・電気・機械・建築】120 点 【消防士】150 点
	土木 電気 機械 建築	程度:高校卒業程度 方法:択一式 40 問/120 分 分野:「別表 区分別の専門試験出題分野」参照	180 点
専門試験	保育士 栄養士 臨床検査技師	程度:短期大学卒業程度 方法:択一式 40 問/120 分 分野:「別表 区分別の専門試験出題分野」参照	300 点
	消防士	消防士としての職務遂行に必要な体力についての検査(握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、立ち幅とび、20m シャトルラン、腕立て伏せ)を行います。	150 点
体力検査	消防士	消防士としての職務遂行に必要な身体的条件及び健康度の検査を行います。	なし

#### (2) 第2次試験

試験科目	試験区分	内容	配点
作文試験	行政事務 消防士	方法:800 字以上、1,000 字以内/60 分 与えられた課題について、理解力、論理性、表現力などを評価します。	100 点
個別面接 試験	全区分	方法:3対1/30 分 人物的な側面、仕事に対する意欲・適性、コミュニケーション能力などを評価します。	【行政事務・消防士】600 点 【上記以外】700 点

#### 【別表 区分別の専門試験出題分野】

試験区分	出題分野
土木	数学・物理・情報、土木基盤力学(水理学、土質力学)、土木構造設計(構造力学、構造設計)、測量、社会基盤工学、土木施工
電気	数学・物理、電気回路、電気機器・電力技術・電子計測制御、電子技術・電子回路・通信技術・情報
機械	数学・物理・情報、機械設計、機械工作、原動機、生産技術、電子機械
建築	数学・物理・情報、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規、建築施工
保育士	社会福祉、子ども家庭福祉(社会的養護を含む。)、保育の心理学、保育原理・保育内容、子どもの保健
栄養士	社会生活と健康、人体の構造と機能、食品と衛生、栄養と健康、栄養の指導、給食の運営
臨床検査技師	医用工学概論(情報科学概論及び検査機器総論を含む。)、公衆衛生学(関係法規を含む。)、臨床検査医学総論(臨床医学総論及び医学概論を含む。)、臨床検査総論(検査管理総論及び医動物学を含む。)、病理組織細胞学、臨床生理学、臨床化学(放射性同位元素検査技術学を含む。)、臨床血液学、臨床微生物学、臨床免疫学

#### 4 試験日程・会場 ※日程は予定のため、変更する可能性があります。

(指定された試験日時・会場等の変更は受け付けることができませんので、あらかじめ御了承ください。)

##### (1) 第1次試験

試験区分	日付	時間	会場
<b>教養試験・専門試験・作文試験</b>			
行政事務 消防士	9月27日(日)	集合時刻 午前 9時45分 解散時刻 午後 2時10分頃	会場は受験票で指定します。
土電 機建		集合時刻 午前 9時45分 解散時刻 午後 3時10分頃	
保育士 栄養士 臨床検査技師		集合時刻 午後 0時45分 解散時刻 午後 3時10分頃	
<b>体力検査・身体検査</b>			
消防士	10月13日(火)	集合時間等の詳細はホームページ「川崎市職員採用案内」に掲載します。	川崎市消防訓練センター (川崎市宮前区犬蔵 1-10-2)

※作文試験(行政事務・消防士のみ)は第2次試験科目ですが、第1次試験筆記試験実施日に同会場で開催します。採点は、第1次試験合格者のみ行います。

##### (2) 第2次試験

試験区分	日付	時間	会場(予定)
<b>個別面接試験</b>			
全区分	10月23日(金)～ 10月29日(木) のうち指定する1日	集合時間等の詳細はホームページ「川崎市職員採用案内」に掲載します。	川崎市役所南庁舎 (川崎市川崎区東田町 5-4)

(注)

- (行政事務、土木、電気、機械、建築、消防士区分のみ)第1次試験の受験に際しては、昼食を持参してください。
- 試験会場の案内図は、ホームページ「川崎市職員採用案内」に掲載しますので御確認ください。
- 試験会場への問合せ、自動車、バイク、自転車等での来場は禁止します。
- 合格発表は、合格発表日にホームページ「川崎市職員採用案内」に合格者等の受験番号を掲載します。また最終合格者には、併せて文書で通知を発送します。
- 第1次試験の合格者は、各試験科目の結果を総合して決定します。また、最終合格者は、第1次試験及び第2次試験の結果を総合して決定します。第1次試験、第2次試験ともに、いずれかの試験科目において一定の基準に達しない場合は、他の試験科目の成績にかかわらず不合格となります。
- 第1次試験合格者には、「面接カード」を4部(うち、3部は原本をコピーしたもの)郵送していただきます。  
(10月9日(金)(消印有効))※消防士は、10月19日(月)(消印有効)。  
「面接カード」の様式は、ホームページ「川崎市職員採用案内」に掲載いたします。また、「面接カード」に貼付するカラー写真(縦4cm×横3cm)4枚が必要となります。
- 保育士・栄養士・臨床検査技師の第1次試験合格者には、免許取得(見込)に関する書類(免許証の写し、又は卒業(見込)証明書及び成績証明書)を指定日までに郵送していただきます。提出書類の詳細はホームページ「川崎市職員採用案内」でお知らせいたします。

## 5 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、川崎市人事委員会が作成する採用候補者名簿(保育士、栄養士、臨床検査技師の場合は選考合格者名簿)に登載され、川崎市の各任命権者(市長等)からの請求に応じて提示されます。なお、名簿の有効期間は、原則として名簿確定の日から1年間です。
- (2) 名簿に登載された方は、本人の意思による辞退や採用するにふさわしくない非違行為等があった場合等を除き、原則として令和9年4月1日に採用されます。なお、既に学校等を卒業している人又は資格・免許等を取得している人については、令和9年4月より前に採用されることもあります。
- (3) 受験資格がないことや、「申込内容」、「面接カード」等の提出書類の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、採用候補者名簿(選考合格者名簿)から削除します。また、資格・免許等の取得見込みの人で取得できない場合は、採用されません。
- (4) 日本国籍を有しない人で、就職が制限されている在留資格の人は採用されません。
- (5) 保育士については、児童福祉法第18条の20の4第3項の規定に基づき、本採用選考の最終合格者を対象として、最終合格の決定後から採用までの間に、同条第1項のデータベースの検索を行い、特定登録取消者(児童生徒性暴力等を行ったことにより保育士の登録を取り消された者等)に該当するかどうかを確認します。検索の結果、特定登録取消者に該当することが判明した場合は、採用しない場合があります。
- (6) 配属先によっては、令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律(令和6年法律第69号。以下「子ども性暴力防止法」といいます。)に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。特定性犯罪の前科がある場合(特定性犯罪事実該当者の場合)は、子ども性暴力防止法に基づき、業務範囲の限定等の措置を講じる必要があるため、本試験の最終合格の決定から採用までの間に、特定性犯罪の前科の有無を確認する場合があります。

## 6 配置等

採用後の配置、異動、昇任等は、計画的な人材育成や能力開発の観点から、本人の意向やキャリア観を重視するとともに、能力・経験に基づいた適材適所の人事配置を基本方針として行われています(日本国籍を有しない人の配置、異動、昇任等は、「外国籍職員の任用に関する運用規程」に基づいた任用が行われます。)

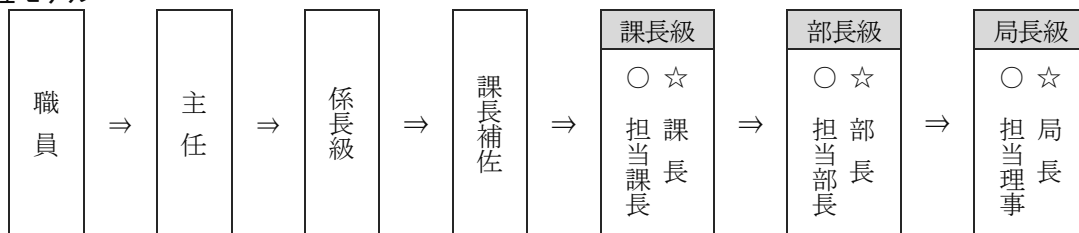
### ◎外国籍職員の任用について

「外国籍職員の任用に関する運用規程」では、外国籍の職員は、「公権力の行使」に該当しない職務かつ「公の意思形成への参画」に該当しない職(ラインの課長級以上の職を除く全ての職)に任用され、この中で、国籍に関わりなく職員の配置、異動、昇任等を行っていくことになっています。なお、これらの職務又は職に関わる職員は、全体のおおむね8割に当たります。

### 参考1 職務の概要(代表例)

試験区分	「公権力の行使」に該当しない職務	「公権力の行使」に関わる職務
行政事務	情報化の推進、産業の振興、区政推進、区民相談 市民文化、スポーツの振興 水道、交通などの公営事業	市税等の賦課、滞納処分 生活保護の決定
土木	道路工事の実施計画、設計、監督 道路の維持補修工事の実施、設計等	開発行為の監視、規制
電気	水処理施設の設備の運転操作、調整 各種施設の電気設備の維持管理	公害の発生の監視、規制
機械	市有建築物の維持保全	廃棄物処理施設の許可
建築	市営住宅建設工事の設計、監督 公共施設建設工事の設計、監督	建築制限の許可

### 参考2 昇任モデル



※ ☆は「ライン」の職を、○は「スタッフ」の職を示しています。

## 7 給与等

### (1) 給与(初任給)

令和8年4月1日現在の給与は次のとおりです。ただし、条例等の改正により、変更されることがあります。

試験区分	初任給 ※地域手当を含む	その他の手当など
下記以外の区分	228,868 円 (短大卒、高専卒者は、242,904 円)	① 初任給については、採用前に職歴等がある方は、一定の基準に基づいて、左記の金額に加算される場合があります。 ② この他に、期末・勤勉手当(4.65月分)が支給されます。また、支給要件に該当する方には、通勤手当(1箇月当たり最高 150,000 円)、扶養手当、住居手当(1箇月当たり最高 25,200 円)等の諸手当が支給されます。
消防士	242,904 円 (短大卒、高専卒者は、260,072 円)	
保育士	短大卒:242,904 円 ※321,088 円が上限です。 大学卒:268,424 円 ※341,156 円が上限です。 大学院修士課程修了:283,852 円 ※353,800 円が上限です。	
栄養士	242,904 円 (大学卒者は、268,424 円) (大学院修士課程修了者は、283,852 円)	
臨床検査技師	251,256 円 (大学卒者は、268,424 円) (大学院修士課程修了者は、283,852 円)	

### (2) 勤務時間

原則として、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで(休憩時間1時間を含む。)

※配属先によって異なる場合があります。

### (3) 休日

土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日から1月3日まで)

※配属先によって異なる場合があります。

### (4) 休暇等

年次有給休暇(年間20日間)のほか、夏季(5日間)・結婚・出産・育児・忌引・子の看護等・職員の育児参加・短期介護・不妊治療などの特別休暇があります。また育児休業制度、育児短時間勤務制度、介護休暇などもあります。

### (5) 受動喫煙防止措置

原則として敷地内禁煙としています。

※上記の内容は、令和8年4月1日現在のものであり、変更される場合があります。

## 8 申込方法等(電子申請【インターネット】のみ受付)

ホームページ「川崎市職員採用案内」→「試験・選考情報」→「試験・選考案内」→「川崎市職員(高校卒程度等)採用試験」→「令和8年度申込方法(高校卒程度・資格免許職)」と進み、詳しい申込方法を確認してから申込手続きを行ってください。

※受験に際して市が収集する個人情報は、採用試験及び採用手続きにのみ使用します。

<p>申込受付期間</p>	<p>6月15日(月) 午前9時 ~ 7月17日(金) 午後5時(受信有効)          ※申込締切日はアクセスが集中し、サイトにつながらない、又は表示に時間がかかる等の現象が起こることがあります。また、使用するパソコンや通信回線上の障害等のトラブルについては、一切責任を負いかねますので、期限に余裕を持ってお申込ください。</p>
<p>申 込 手 順</p>	<p>(1)「オンライン手続きかわさき(電子申請)利用者登録」を行う(登録済みの方は(2)へ)          オンライン手続きかわさき(電子申請)の利用者登録の手順は、川崎市ホームページ(トップページ)→「くらし・総合」→「くらしの手続き」→「インターネットや郵送での手続き」→「オンライン手続きかわさき(電子申請)」に掲載してある「ご利用ガイド」を御確認ください。  <b>【重要①】</b> 利用者登録の際に取得した「利用者ID(メールアドレス)」と「パスワード」は忘れないよう必ず控えておいてください。  <b>【重要②】</b> 利用者登録の際には「kawasaki-sinsei@dx.city.kawasaki.jp」からメールを送信します。迷惑メール対策の設定を行っている場合は、メールが届かない場合がありますので、「@dx.city.kawasaki.jp」ドメインからのメールが受信できるように設定してください。</p> <p>(2)電子申請により申込を行う          利用者登録完了後、ホームページ「令和8年度試験案内(高校卒程度・資格免許職)」より、採用試験の申込を行ってください。申込の手順は、ホームページ「令和8年度申込方法(高校卒程度・資格免許職)」を御確認ください。          ⇒申込が完了すると、利用者登録の際に登録したメールアドレスに、1時間以内に申込を受け付けた旨メールが送信されますので確認してください。なお、<u>申込後、1時間経過してもメールが届かない場合は、一度迷惑メールの設定等を御確認の上、必ず川崎市人事委員会事務局任用課まで電話で御連絡ください。</u>          ⇒一度申込をした後に、修正や取り消しをする際は、川崎市人事委員会事務局任用課まで御連絡ください。</p> <p>(3)申込内容の審査          川崎市人事委員会が、申込内容を審査します。          ※申込内容確認のため、電話連絡することがあります。連絡が取れない場合、申込を受け付けることができない場合がありますので、受験申込の際の連絡先の入力、誤りのないよう、また、確実に連絡が取れる連絡先を入力してください。          ※申請内容の不備等により差戻した申請について、申込締切後5日間を経過しても申請内容を修正のうえ再申請がなされない場合は、その後の手続きを行えないため原則として受験できません。</p> <p>(4)審査結果の通知          審査が終了すると、利用者登録の際に登録したメールアドレスに審査済みのメールが送信されます。また、オンライン手続きかわさき(e-KAWASAKI)マイページ内の利用者メニューからも御確認いただけます。なお、<u>申込日から3日程度(土曜日・日曜日・祝日は除く。)</u>を過ぎても審査結果通知が届かない場合は、必ず川崎市人事委員会事務局任用課まで電話で御連絡ください。</p>
<p>申込整理票と受験票の印刷</p>	<p>9月7日(月)(予定)に「申込整理票」と「受験票」を、オンライン手続きかわさき(e-KAWASAKI)マイページ内利用者メニューに送信しますので、ダウンロードして、それぞれ片面印刷(A4サイズ)してください。  <u>「申込整理票」には、カラー写真(縦4cm×横3cm、裏面に氏名と試験区分を記入)の貼り付けと署名をし、第1次試験当日に「申込整理票」と「受験票」を必ず持参してください。</u></p>

### ◎ 身体の障害等により受験上の配慮を希望する人へ

次のことを希望する人は、必ず申込時に、川崎市人事委員会事務局任用課まで電話等で御連絡ください。

- (1) 行政事務の申込者で身体障害者手帳を持っている人は、希望により点字による受験ができます。点字による受験を希望する人は、申込後に電話等にて人事委員会事務局任用課まで御連絡ください。
- (2) 点字による受験を希望する人は、試験時間の延長などの配慮をします。試験会場等の詳細については、申込整理票の送信時に御連絡します。
- (3) 車椅子を使用する人は、試験会場を1階にするなどの配慮をします。
- (4) その他身体等の事情により、受験に際して特に配慮を必要とする人は、事前に相談してください。

## 9 個人別成績情報の提供

この試験で不合格となった方に対し、本人から申出があった場合に限り、成績情報を提供します。ただし、申出は次の手順に限りません(電話等は不可)。

対象者 (本人に限る)	提供内容	手順
第1次試験 不合格者	第1次試験の総合順位及び総合得点	提供希望者は、最終合格発表日から1箇月以内(受信有効)に、下記手順により申出を行ってください。 ①最終合格発表日にオンライン手続かわさき(e-KAWASAKI)で公開される、「個人別成績情報の開示請求(高校卒程度・資格免許職採用試験)」により申出を行ってください。 ※詳細は最終合格発表のホームページにてご案内いたします。
第2次試験 不合格者	総合順位及び総合得点 (第1次及び第2次試験の合算)	②対象者には、令和9年1月上旬以降に個人別成績結果票をオンライン手続かわさき(e-KAWASAKI)マイページ内利用者メニューに送信します。 ※総合順位は、欠席者を除いた順位で記載しています。

### ◎ 前年度(令和7年度)実施結果(参考)

試験区分	採用予定 (名程度)	申込者(人)	第1次試験 受験者数(人)	体力検査 対象者数(人)	第1次試験 合格者数(人)	第2次試験 受験者数(人)	最終 合格者数(人)	競争 倍率(倍)
行政事務	15	124	86	-	80	61	39	2.2
土木	若干名	2	1	-	1	1	1	1.0
電気	若干名	2	2	-	1	1	1	2.0
機械	若干名	1	1	-	1	1	1	1.0
建築	若干名	4	3	-	2	2	2	1.5
消防士	10	95	56	49	47	44	29	1.9
保育士	35	77	57	-	56	39	35	1.6
栄養士	10	85	57	-	25	24	18	3.2
臨床検査技師	若干名	21	15	-	12	12	5	3.0

《問合せ先》 川崎市人事委員会事務局任用課

〒210-0006 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル8階

電話:044-200-3343 FAX:044-222-6449